

第 79 回日本公衆衛生学会学術総会
自由集会～知ろう・語ろう・取り組もう～
一步先行く 健やか親子 2 1（第 2 次）第 6 回
および、シンポジウムについての開催報告

研究協力者 堀内 清華（山梨大学大学院総合研究部医学域附属出生コホート研究センター）

秋山 有佳（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

研究分担者 上原 里程（京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学）

研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「健やか親子 2 1」に関する自由集会を平成 13 年より毎年開催してきた。平成 27 年度 4 月より新たに「健やか親子 2 1（第 2 次）」が開始されたことに伴い、自由集会でも新たに「～知ろう・語ろう・取り組もう～一步先行く 健やか親子 2 1（第 2 次）」と題し、第 2 次の取り組みについて知り、語り合う機会とすべく当集会を企画し、今回はその 6 回目であった。

今回のテーマは、「健やか親子 2 1（第 2 次）と成育基本法」とし、2019 年 12 月 1 日から施行されている成育基本法のもとでの健やか親子 2 1（第 2 次）の在り方について議論することを目的とした。今回の参加者は 46 名であり、参加者は成育基本法の目的と、健やか親子 2 1（第 2 次）との関連について熱心に耳を傾け、その後のディスカッションでは現在各自が取り組まれている母子保健に関する事例に基づき、今後の展望、課題等について活発な議論が交わされた。参加者は大学関係者、行政、企業、医療関係と幅広く、今後取り組むべき課題についての意見交換や情報共有が行われ、有益な会となったと考える。

また、今年度は、学会会期中に「成育基本法と健やか親子 2 1」と題したシンポジウムも実施し、900 名（会期中 722 名、オンデマンド 178 名）の参加者が認められた。

A. 目的

本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の自由集会に、「健やか親子 2 1」が開始された平成 13 年より「知ろう・語ろう・考えよう！ “一步先行く” 健やか親子 2 1」と題する集会をシリーズ化し毎年開催してきた。平成 27 年度からは「健やか親子 2 1（第 2 次）」が開始されたことに伴い、自由集会でも引き続き「健やか親子 2 1」に関する情報の共有および意見交換ができる場を設けることとし、新たに「～知ろう・語ろう・取り組

もう～一步先行く 健やか親子 2 1（第 2 次）」と題した集会を開催した。

今年度は、その第 6 回であり、「健やか親子 2 1（第 2 次）と成育基本法」と題し、2019 年 12 月 1 日から施行されている成育基本法のもとでの健やか親子 2 1（第 2 次）の在り方について議論することを目的とした。

また、今年度は学会会期中に「成育基本法と健やか親子 2 1」と題したシンポジウムも開催し、生育基本法と健やか親子 2 1 との関係性、あり方等を広く周知するとともに理解を深め

ていただく機会の提供を試みた。

本稿では、令和元年 10 月に実施した第 79 回日本公衆衛生学会学術総会における自由集会とシンポジウムについて報告する。

B. 方法

1. 自由集会

令和元年 10 月 19 日（月）～10 月 22 日（木）に京都府で行われた第 79 回日本公衆衛生学会学術総会の 2 日目に申し込みをした。開催日時および場所、予定した内容は以下の通りである。

【日時】

令和元年 10 月 20 日（火）18：10～19：10

【場所】

オンライン（Zoom）

【内容】

座長：山縣 然太朗（山梨大学）

上原 里程（京都府立医科大学）

《第 1 部》

・「健やか親子 2 1（第 2 次）と成育基本法」（山縣）

《第 2 部》

・ディスカッション（進行役：上原）

2. シンポジウム

【日時】

令和元年 10 月 20 日（火）14:40～16:10

【場所】

オンライン

【内容】

座長：山縣 然太朗（山梨大学）

市川 香織（東京情報大学）

シンポジスト：

小林 秀幸（厚生労働省子ども家庭局母子保健課）、山縣 然太朗、山崎 嘉久（あいち小児保健医療センター）、松浦 賢長（福岡県立大学）、市川 香織

C. 結果

1. 参加者

当日の自由集会の参加者は 46 名であった。

なお、シンポジウムの参加者は 900 名（会期中 722 名、オンデマンド 178 名）であった。

2. 発表内容

日時、場所および内容はいずれも予定通りに実施された。当日の実施内容の詳細を以下に示す。

【自由集会】

《第 1 部》

・「健やか親子 2 1（第 2 次）と成育基本法（山縣）

成育基本法が 2018 年 12 月 14 に公布され、2019 年 12 月 1 日に施行されたのを受け、成育基本法が目指すもの、また成育基本法と「健やか親子 2 1（第 2 次）との関係について解説した。

《第 2 部》

第 1 部の講義を受けて、今後に向けて必要な項目について、特に参加者からの意見や行っている取り組みについて意見交換、情報共有がなされた。

今後に向けて検討が必要な項目は、ライフコースを通じたヘルスケアであり、乳児期から学童期への接続、思春期のサポートの強化、プレコンセプションケア、の必要性などが話し合われた。

【シンポジウム】

「成育基本法と健やか親子 2 1」をテーマに、5 人のシンポジストがそれぞれ、「成育基本方針について」、「健やか親子 2 1 の成育基本法委における位置づけ」、「小児保健医療における成

育基本方針」、「学童期における成育基本方針」、「成育基本法における周産期医療の方向性」について発表を行った。

D. 考察

今回の自由集会は、「健やか親子21（第2次）」開始後、6回目の自由集会であった。第1部では、新たに施行された成育基本法と「健やか親子21（第2次）」との関係について説明を行った。

第2部では、第1部の内容を踏まえ、今後に向けて検討が必要な項目についての議論、意見交換、情報共有を行った。多分野からの意見が挙げられ、大変有意義な会となつたと思われる。

今回はオンラインということもあるが自由集会、シンポジウムとも大勢の参加者が集まり、成育基本法への関心の高さがうかがえた。

E. 結論

本年度の自由集会は、第1部は成育基本法と「健やか親子21（第2次）」との関係についての講演、第2部は成育基本法の施行を受けて今後取り組むべき課題についてのディスカッション、と2部構成で実施した。第2部のディスカッションでは、様々な分野の参加者による意見交換、情報共有がなされた。また、同学会中に開催したシンポジウムにも多くの参加者が得られた。母子保健にとって大変重要な成育基本法への関心の高さがうかがえ、シンポジストの講演を通して参加者の理解が少しでも深まったことを期待する。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし